

物価高対策緊急支援事業委託業務 企画提案書作成要領

1 業務内容

物価高対策緊急支援事業委託業務企画提案指示書のとおり。

2 提出様式及び作成上の留意点

- (1) 企画提案書は別添の様式に基づき作成するが、パソコン等で浄書することや適宜枚数を増やすことは差し支えない。
- (2) 文章を補完するために、写真、イラスト等を使用しても差し支えないが、社名やロゴマーク、提案者が特定されるような図柄等は一切記載しない。
- (3) 用紙の規格はA4版とする。
- (4) 企画提案書は専門知識を有しない者でも理解できるよう、分かりやすい表現とすることに留意する。
- (5) 企画提案の内容については、他からの転載は禁止する。
- (6) 次の事項に該当する場合は、審査時に加点されるため、該当する認定書等の写しを企画提案書と併せて提出すること。なお、コンソーシアムの場合は、構成員各々提出すること。
 - ア 「北海道働き方改革推進企業認定制度」における4つの認定グレード（ゴールド認定、シルバー認定、ブロンズ認定、ホワイト認定）のいずれかに該当している。
 - イ 「北海道働き方改革推進企業認定制度」における3つの認定グレード（ゴールド認定、シルバー認定、ブロンズ認定）のいずれかに該当し、同制度の評価基準にある「障がい者就労支援企業認証制度」の一定以上の認証ポイントを取得している。
 - ウ 国が創設した「パートナーシップ構築宣言」を宣言している。
 - エ 北海道の「ゼロカーボン・チャレンジャー」登録を受けている。

3 企画提案書の提出方法

- (1) 企画提案書は次のとおり提出すること。
 - ア 提出部数 9部
※ 表紙に提案者名を記載したものを1部、表紙及び文中に提案者名等を記載しないものを8部提出すること。
※ 提案者名等を記載しないもののうち1部は、左綴じせず、ダブルクリップなどで留める。
 - イ 提出期限 令和8年（2026年）3月9日（月）正午必着
 - ウ 提出方法 持参又は郵便（書留郵便に限る）
 - エ 提出場所 北海道経済部経済企画局経済企画課 担当：中西、河内
郵便番号060-8588
札幌市中央区北3条西6丁目 道庁本庁舎8階
電話：011-204-5308（ダイヤルイン）
FAX：011-232-1104
メール：sogo.keiki1@pref.hokkaido.lg.jp
- (2) その他
 - ア 電子メールによる提出は認めない。
 - イ 提出された企画提案書は返却しない。

4 企画提案書のヒアリングの実施

- (1) 提出された企画提案書についてヒアリングを行い、最良の提案をした者を選定する。
- (2) 企画提案書を提出した者が5名を超えた場合には、書類選考を行い、上位5名をヒアリングの対象とする場合がある。
- (3) ヒアリングの実施日時、場所及び企画提案の採否（ヒアリング結果）については、別途、文書により通知する。
- (4) ヒアリングに参加しない事業者の企画提案は無効とする。
- (5) ヒアリングにおける追加資料の配付は認めない。

5 問合せ先

上記の3の(1)のエに同じ